「日本ウェブサービス 株式会社」

を労働安全衛生に積極的な取組を行っている

企業（安全衛生優良企業）として認定しました！！

令和５年 11 月 29 日、大阪労働局長（荒木祥一）は、「安全衛生優良企業公表制度」に基づき申請のあった日本ウェブサービス 株式会社を労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業と認定し、認定通知書を授与しました。

１　安全衛生優良企業公表制度について

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取組みを行っている企業を厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組みを促進するための制度です。認定された企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

２　認定企業の概要

企業名称	日本ウェブサービス 株式会社
本社所在地	大阪府大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第３ビル 11F 電話　06-4256-8988
代表者職氏名	代表取締役　岩井　伸夫
設　立	平成 22 年７月設立 大阪本社、東京支社、横浜支社、名古屋支社
業　種	情報処理サービス業
事業内容	システムソリューション データ・アナリテイクス（データ集計、分析等） 情報ビジネスに関するコンサルティング　等

３　認定のポイント

認定企業は、以下の活動内容等から「労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取組み、高い安全衛生水準を維持・改善している」と認められる。

○　認定企業規模は、本社（大阪）、東京、神奈川、愛知に事業場を有するが、安全衛生委員会の設置が義務付けられていない神奈川、愛知の事業場にも安全衛生委員会を立ち上げていること。また、２か月ごとにリーダー会議を開催しており、遠隔参加であるが、毎回代表者が参加しており、その場で各安全衛生委員会の議事内容を検討していること。

課ミーティングを毎月、各事業場の所属課単位で従業員全員参加で実施しており、その場で安全衛生委員会の議事内容を伝達し、意見を求めるなど、労働者からの意見を広く反映させる体制を構築することによって、安全衛生対策を推進していること。

○　従来は協会けんぽの出張健康セミナー等を活用し、労働者の健康保持増進活動を積極的に行っていたが、コロナ下において実施が困難となっていた。そのような状況でも代替措置としてｅスポーツ大会や少人数でのレクリエーションを実施する等、工夫して健康保持増進活動を行おうとしていた姿勢が見受けられること。同時にコロナ感染症防止対策にも積極的に取り組んでいたこと。

○　労働時間改善ミーティングなる会合を毎月実施しており、遠隔での会議だが、毎月代表者が参加している。その場で、過重労働による健康障害防止対策として、従業員全員の毎月の1週間当たり40時間を超えて労働させた時間（時間外・休日労働時間）を報告させ、代表者自ら削減に向けた指示をしており、労使で業務改善を含む時間外労働の削減に積極的に取り組んでいる姿勢が見受けられること。結果、雇用する労働者の１人当たりの各月ごとの時間外・休日労働の合計時間数が、各月ごとに全て45時間未満の基準を達成していること。

○　メンタルヘルス対策として、「ストレスチェック実施方針」を策定、実施した結果について集団分析を行い、安全衛生委員会に図っていること。また、「心の健康づくり計画」、「メンタルヘルス不調者に係る休職・復職に関する規定」を策定、運用を行い、実際にメンタルヘルス不調者を職場復帰に導いていること。